

地域と世界を文化でつなぐ ～やまぐちの魅力再発見！～

| 回 | 開催日 | テーマ | 内容 | 講師 |
|---|----------|------------------|---|---------------------|
| 1 | 6月13日(土) | 外から見た山口のおもしろさ | 知られざる山口の歴史を発掘するNHK山口放送局の「長州再発見」でおなじみシャルコフ・ロバート氏が『日本・山口のおもしろさ』を語ります。新たな魅力が見つかるかもしれません。 | 国際文化学科教授 シャルコフ・ロバート |
| 2 | 6月27日(土) | 景観や文化資源を利用した情報発信 | 美祢市には景観や文化資源が多数点在しています。それらを利用した情報発信の方法を他地域での事例を交えながら考えていきます。 | 文化創造学科准教授 倉田 研治 |
| 3 | 7月4日(土) | 地域を元気にするデザイン | 本学では、受託研究や共同研究として、お困りごとをお手伝いしています。これまで地域の皆さんと関わりながら制作してきたモノ・コトを紹介しながら、デザインの面白さについてお話しします。 | 文化創造学科准教授 小橋 圭介 |
| 4 | 7月11日(土) | 台湾で活躍した山口人 | 山口出身の台湾総督、乃木希典・児玉源太郎・上山満之進・佐久間左馬太の事績や台湾の先史学や民俗の研究に情熱を燃やした金関丈夫・国分直一とその業績保存のための台湾大学図書館との提携についてお話しします。美祢市と友好締結している南投県の惠蓀林場（元北大演習林）の自然も紹介します。 | 国際文化学科教授 安溪 遊地 |

- 受講時間：各回13時30分～15時
- 会場：美祢市民会館（美祢市大嶺町東分326-1）
- 定員：50人程度（先着順）
- 申込方法：電話、FAXまたはハガキにて、住所、氏名、電話番号を下記までお知らせください。
美東センターと秋吉公民館からの送迎の車を運行します。ご利用の方は、あわせてお知らせください。
- 申込先：〒759-2292 美祢市大嶺町東分326-1 生涯学習スポーツ推進課
〔☎0837(52)5261〕〔☎0837(52)2562〕
- 受講通知：講座開始約1週間前までに、ハガキでお知らせします。
- 全講座を受講された人には、「山口県立大学公開講座修了証書」を授与します。

受講料無料

〈受講締切〉5月25日(日)必着

講座の内容に関する問合せ先 山口県立大学附属地域共生センター〔☎083(928)3495〕

表紙の説明

厚狭川河川敷の桜は今年も見事で、夜にはライトアップされた桜もまた一味違った風景を出していました。

4月4日(土)には『第28回みね桜まつり』も開催され、たくさんの来場者で賑わいました。また、MineCollection認定証授与式後に「マジックバルーン」のバルーンリリースが村田市長により行われ、彩りのあるバルーンが天空に舞い上がりました。



湯ノ口交差点の信号機が変わりました。

3月から湯ノ口交差点の信号機が『歩車分離式信号機』に変わりました。

今後は歩行者・車の双方が交差点内で交差することなく、より安全なものとなります。



図書館だより

美祿図書館からのお願い

○ゴールデンウィーク中の図書の返却について

美祿図書館では、閉館中の図書の返却は玄関先の返却BOXを利用していただいておりますが、長期の閉館中はBOXが一杯になります。折角図書を返しに来たからといって無理にBOXに入れたりすると、皆さんの財産である図書が痛んだり、BOXの上に置いておけばいいだろうと置き去りにしますと、他の人が持ち去ったりする可能性もあります。BOXが一杯だった場合には、お手数ですが、一旦お持ち帰りいただき、図書館が開館しましてからの返却をお願いします。

市内の図書館の本等は、各図書館窓口で貸出申込されると、取り寄せて借りることができます。

美祿図書館新刊図書案内

| | |
|--------------|------------|
| 思い出は満たされないまま | 乾 緑郎 / 著 |
| 鬼談 | 京極 夏彦 / 著 |
| 人間のしわざ | 青来 有一 / 著 |
| リストランテアモーレ | 井上 荒野 / 著 |
| 太宰治の辞書 | 北村 薫 / 著 |
| 友は野末に 九つの短篇 | 色川 武大 / 著 |
| (土方歳三 上・下) | 富樫 倫太郎 / 著 |

絵本の読み聞かせ

日時 5月9日(土) 14時～15時
場所 美祿図書館 1階 児童室



5月の休館日

3日(祝)～6日(祝)、11日(月)、18日(月)、25日(月)

問合せ先 美祿図書館 ☎0837(52)0213
美東図書館 ☎08396(2)5555
秋芳図書館 ☎0837(62)1925

秋吉台国際芸術村イベント情報

問合せ先 秋吉台国際芸術村
☎0837(63)0020 [✉info@aiav.jp]

第4回秋吉台音楽コンクール

将来が期待される若手音楽家の情熱溢れる演奏をぜひ、会場でお聴きください。

- 開催部門 弦楽器部門・クラリネット部門
- 会場 秋吉台国際芸術村コンサートホール
- 料金 無料
- 問合せ先 秋吉台国際芸術村事業企画課
〒754-0511美祿市秋芳町秋吉50
☎0837(63)0020 [☎0837(63)0021]

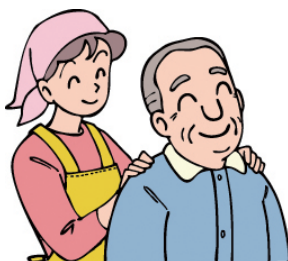
●日程

| 日時 | 部門 | |
|-------------|----------|--------|
| 5月1日(土) 9時～ | 弦楽器部門 | 本選・表彰式 |
| 5月3日(祝) 9時～ | | 第1次予選 |
| 5月4日(祝) 9時～ | クラリネット部門 | 第2次予選 |
| 5月5日(祝) 9時～ | | 本選・表彰式 |

※時間は変更される場合があります。
お気軽にお問い合わせください。

介護保険制度の改正について

社会全体で高齢者の介護を支える仕組みの介護保険は、3年ごとに制度が見直されます。今後75歳以上の高齢者が急増するなどの社会情勢の変化に対応するため、この4月に介護保険制度が大幅に改正されました。主な改正内容は、次のとおりです。



主な改正内容

① 4月から 特別養護老人ホームの入所基準が変更

特別養護老人ホームへの新規入所は、原則、要介護3以上の人が対象となります（既に入所している人を除きます。）。

ただし、要介護1又は2の人でも、やむを得ない事情により在宅生活が困難な状況であれば、新規入所が認められる場合があります。

② 8月から 65歳以上で一定の所得がある人の利用者負担の変更

一定以上の所得のある人が介護サービスを利用する際は、利用者負担割合が1割から2割になります。また、同じ月に利用した介護保険の利用者負担が一定額を超えたときに支給される「高額介護サービス費」の利用者負担段階区分に『現役並み所得者』を新設し、上限額が引き上げられます。

③ 8月から 施設などを利用する低所得者の食費・居住費補助の適用要件が変更

施設などを利用する低所得者のうち、配偶者が市民税課税者である場合又は預貯金などが一定額を超える場合は、食費・居住費の補助は対象外となります。

問合せ先 高齢福祉課 ☎0837(52)5229